平成２４年（フ）第１３６７号
京都市伏見区東大黒町1102番地３　コーポ大黒201、前住所京都市伏見区風呂屋町248番地の１　ルミエール桃山801号
破産者　長尾美知子
１　決定年月日　平成25年７月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１５２号
京都府宇治市広野町小根尾114番地の７
破産者　柴原小百合
１　決定年月日　平成25年７月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１６９号
山口県下関市豊浦町大字小串1862番地
破産者　津田　正信
１　決定年月日　平成25年７月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２４年（フ）第１７１号
徳島県徳島市出来島本町４丁目９番地、旧住所徳島県徳島市蔵本元町２丁目78番地の１
破産者　出崎　敬子（旧姓小林）
１　決定年月日　平成25年７月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第７号
山口県岩国市玖珂町468番地１
破産者　河本　武敏
１　決定年月日　平成25年７月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所岩国支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第４９４号
奈良市押熊町1346番地の１
破産者　福永　桃子
１　破産債権の届出期間　平成25年８月６日まで
２　一般調査期日　平成25年９月３日午後４時
平成25年７月16日　奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第１６９５号
大阪府枚方市北中振４丁目10番３号
破産者　株式会社ティー・アンド・ティー
１　破産債権の届出期間　平成25年８月16日まで
２　一般調査期日　平成25年９月19日午後３時
平成25年７月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６１０２号
大阪府枚方市北山１丁目23番36号
破産者　川端　義章
１　破産債権の届出期間　平成25年８月16日まで
２　一般調査期日　平成25年９月30日午後３時30分
平成25年７月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２１号
大阪府岸和田市野田町２丁目３番19号、開始決定時の住所大阪府岸和田市藤井町３丁目３番22号
破産者　安原　学
１　破産債権の届出期間　平成25年８月16日まで
２　一般調査期日　平成25年10月１日午後２時
平成25年７月17日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第４１号
大阪府堺市南区赤坂台２丁５番３―301号、開始決定時の住所大阪府和泉市伏屋町１丁目12―39、開始決定時の住民票上の住所大阪府和泉市伏屋町１丁目12番54号
破産者　渡辺　亮
１　破産債権の届出期間　平成25年８月16日まで
２　一般調査期日　平成25年10月１日午後２時
平成25年７月17日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第６００６号
大阪市生野区生野東４丁目１番９―802号
破産者　焼肉丸善こと渡辺勝弘こと　呉　勝弘
１　破産債権の届出期間　平成25年８月19日まで
２　一般調査期日　平成25年９月24日午後３時
平成25年７月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６９９２号
大阪府豊中市上野西４丁目７番16―114号
破産者　松本建設こと白井明こと松本明こと松本卓也こと　白　明
１　破産債権の届出期間　平成25年８月19日まで
２　一般調査期日　平成25年９月30日午後３時
平成25年７月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６９９３号
大阪府豊中市上野西４丁目７番16―114号
破産者　松本浅子こと　夏　浅子
１　破産債権の届出期間　平成25年８月19日まで
２　一般調査期日　平成25年９月30日午後３時
平成25年７月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６９８９号
大阪市鶴見区緑２丁目３番31号
破産者　森山鉄筋工業株式会社
１　破産債権の届出期間　平成25年８月20日まで
２　一般調査期日　平成25年10月３日午後３時
平成25年７月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６９９０号
大阪府池田市井口堂２丁目９番１―22号、申立時の住所大阪府枚方市山之上５丁目20番22号
破産者　森山　志朗
１　破産債権の届出期間　平成25年８月20日まで
２　一般調査期日　平成25年10月３日午後３時
平成25年７月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１１８４号
神戸市灘区岩屋中町２丁目１番28―210号、従前の住所神戸市灘区大石南町２丁目11番３号
破産者　坂本　里子
１　破産債権の届出期間　平成25年８月20日まで
２　一般調査期日　平成25年９月11日午前10時30分
平成25年７月16日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４６５７号
大阪市鶴見区緑２丁目６番30号
破産者　株式会社岡崎工作所
１　破産債権の届出期間　平成25年８月23日まで
２　一般調査期日　平成25年10月21日午後３時
平成25年７月17日
大阪地方裁判所第６民事部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２５年（フ）第３６号
新潟県上越市上昭和町７番24号
破産者　野口　正雄
免責意見申述期間　平成25年９月６日まで
平成25年７月17日　新潟地方裁判所高田支部

平成２５年（フ）第３７号
新潟県上越市上昭和町７番24号
破産者　野口　秋子
免責意見申述期間　平成25年９月６日まで
平成25年７月17日　新潟地方裁判所高田支部

特別清算開始

平成２５年（ヒ）第２０５３号
東京都港区南青山３丁目１番30号
清算株式会社　株式会社ブルームホールディングス
代表清算人　中嶋　公明
１　決定年月日　平成25年７月16日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２５年（ヒ）第２０５４号
東京都港区南青山３丁目１番30号
清算株式会社　株式会社ビー・２１
代表清算人　中嶋　公明
１　決定年月日　平成25年７月16日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部